

事業名	老人福祉施設整備費		
細事業名	老人福祉施設等施設整備費補助金	財務コード	169702
担当部課室	福祉保健 部 長寿社会 課 介護基盤整備 担当 (内線)	3105	

事業の概要

実施期間	始期 S59 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	補助(社会福祉法人等)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に 高齢者福祉施設、介護施設を設置する社会福祉法人等</td> <td>その対象をどのような状態にして 高齢者福祉施設、介護施設の新設や改築、個室ユニット化等の整備が進んでいる</td> <td>結果、何に結びつけるのか 高齢者が安心した生活を継続できるような高齢者福祉施設、介護施設の充実</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に 高齢者福祉施設、介護施設を設置する社会福祉法人等	その対象をどのような状態にして 高齢者福祉施設、介護施設の新設や改築、個室ユニット化等の整備が進んでいる	結果、何に結びつけるのか 高齢者が安心した生活を継続できるような高齢者福祉施設、介護施設の充実
だれ(何)を対象に 高齢者福祉施設、介護施設を設置する社会福祉法人等	その対象をどのような状態にして 高齢者福祉施設、介護施設の新設や改築、個室ユニット化等の整備が進んでいる	結果、何に結びつけるのか 高齢者が安心した生活を継続できるような高齢者福祉施設、介護施設の充実		
事業の内容 主にH26年度	<p>事業概要: 社会福祉法人等が行う、高齢者福祉施設、介護施設の新設や改築、個室ユニット化等に対し補助することにより、必要な施設の新規整備、老朽化施設の改築や複数人が一部屋で暮らす多床室の解消などを図る。</p> <p>補助金の概要: 「健康長寿やまなしプラン」に位置づけられた施設整備及び老朽化した施設の改築、多床室の個室ユニット化</p> <p>補助先: 社会福祉法人等 補助額: 県が示す単価×定員数等 補助率: 定額 補助対象施設: 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム(定員30人以上)、介護老人保健施設 補助対象期間: 2年間</p> <p>第5期健康長寿やまなしプラン(H24～H26)に位置付けられた特別養護老人ホームの新設(整備期間H25～H26)や養護老人ホーム、特別養護老人ホームの改築(整備期間H26～H27)に対し補助を行った。 改築には個室ユニット化整備を含む。</p>			
根拠法令等	山梨県老人福祉施設等施設整備費補助金交付要綱			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値		
活動指標 補助事業による整備箇所数	特養新設: 1 (～H26)	特養新設: 1 (H25～)	特養新設: 1 (H25～)			養護改築: 1 (～H29)	活動指標 目標設定の考え方 補助要望のあった施設のうち、毎年度2施設程度を補助対象とし、施設の充実を促進する。 データの出典等	
	特養改築: 1 (H24～)	養護改築: 1 (～H27)	養護改築: 1 (～H27)	養護改築: 1 (H26～)	養護改築: 1 (H26～)	特養改築: 1 (～H29)		
		特養改築: 1 (～H27)	特養改築: 1 (～H27)	特養改築: 1 (H26～)	特養改築: 1 (H26～)			
活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %							
成果指標 特養のユニット化率	43.7%	48.9%	48.9%	49.5%	49.5%	51.8%	成果指標 目標設定の考え方 国の平成37年度ユニット化率の目標値70%をもとに目標値を設定 データの出典等 健康長寿やまなしプラン	
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %						
	決算額又は予算額 (千円) うち一財額	94,351 24,824	158,400	400	430,886 17,886	123,085		5,085
所要時間(直接分)	547 時間	547 時間	547 時間	547 時間	547 時間	547 時間	成果指標によらない成果 旧耐震基準建物(昭和56年以前の建築物)の建て替えによる耐震化の促進	
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間	時間	時間		
所要時間計	547 時間	547 時間	547 時間	547 時間	547 時間	547 時間		
人件費コスト単位:千円 (@2,048円×所要時間)	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120		

これまでの事業の見直し・改善状況

- ・平成18年度 国交付金事業の一般財源化
- ・平成20年度 補助対象事業の見直し(特養の「改築」追加)
- ・平成24年度 補助単価の見直し

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		入所者のプライバシーに配慮した施設整備を図るため、ユニット化改修を進めている。さらに、旧耐震基準で建てられた施設の耐震化を進めており、利用者に安心安全な生活環境の提供ができています。これら事業が計画どおり進捗していることから意図した成果を上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無	県が社会福祉法人等に対して補助することにより、高齢者福祉施設、介護施設の新設、改築等整備が促進され、耐震化やプライバシーに配慮した入所者が安心して暮らせる生活環境の向上が図られることから、引き続きこの事業を実施していく必要がある。	

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プログラムの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
予算要求時に記入 予算編成後に修正等	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料

様式2

所属名: 長寿社会課

細事業名: 老人福祉施設等施設整備費補助金

調書番号: 4

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H26 所要 時間 (h)	H27 所要 時間 (h)A	H28 所要 時間 (h)B	縮減等 B - A	具体的業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (又は見直しなしの理由等)
1 当該年度事業 執行管理業務	補助金内示、情報 開示	5月	6	6	6	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適 正な時間で処理しているため
	入札・契約手続き の指導	5月	10	10	10	0	なし	
	入札・契約関係届出 書の受理、確認	5,6月	10	10	10	0	なし	
	入札結果情報開 示	6月	3	3	3	0	なし	
	交付申請手続き の指導	6月	6	6	6	0	なし	
	交付決定事務	7月	48	48	48	0	なし	
	進捗状況管理、工事 内容変更手続き等	8~2月	150	150	150	0	なし	
	完成届作成指導、 完成届受理	3月	8	8	8	0	なし	
	工事完成確認(書 類、現地検査)	3月	60	60	60	0	なし	
	実績報告書作成指 導、実績報告書受理	3,4月	4	4	4	0	なし	
	実績報告内容確認、 額の確定、支払	4月	16	16	16	0	なし	
(小計)			321	321	321	0		
2 翌年度以降事 業準備業務	翌年度以降の事業 計画の相談対応	通年	120	120	120	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適 正な時間で処理しているため
	翌年度以降の事業 計画照会、確認	7月	30	30	30	0	なし	
	事業計画書の作 成指導	8~10月	20	20	20	0	なし	
	他法令に係る事前手 続きの確認、指導	8~3月	20	20	20	0	なし	
	基本計画により施設 設備基準の確認	1~3月	30	30	30	0	なし	
	福祉医療機構貸 付に係る指導	3月	6	6	6	0	なし	
(小計)			226	226	226	0		
所要時間 (計)			547	547	547	0		